

# 代表質問

6会派の代表が行った質問の中から、いくつかを取り上げて要旨を掲載

代表質問は市議会ホームページのインターネット議会で配信しています。



## 自由民主党岡山市議団 未来を開き備える3年度予算

**Q** 新型コロナ対策と経済対策に力を入れる反面、厳しい歳入状況に鑑み令和3年度予算の立て方は。

**A** 新型コロナの影響で市税収入は56億円減少したが、社会保障費は事業費で46億円、一般財源で18億円増加した。感染症対策に万全を尽くすことで市民を守り、ウィズコロナやアフターコロナを見据えた上で重点施策の前進と新たな施策展開で未来を開き、新型コロナ対策に備える。そのため経常的経費を20億円圧縮し、桃太郎線LRT化や内尾の多目的広場整備など大規模事業を進度調整し、また、合併推進債を活用する。こうした取り組みで、庁舎整備基金を合わせた基金の取り崩しを、前年度と同水準の73億円にとどめた。

## 大きな消費喚起を実現

**Q** スマホ決済ポイント還元事業をどう評価しているか。また、公民館で実施したスマホ決済講座の成果は。

**A** 消費額は令和2年8月が約35・7億円で、12月と3年1月の合計が、約

147・6億円。通常の消費を超えて行った消費から考えると、経済効果は63・5億円だった。利用者数は8月の約26万人から約36万人に増え、対象店舗数は、8月の約5400店舗から約7200店舗に増えた。

講座は、35公民館で延べ38回開催し、約900人が参加した。年代別では60代以上が全体の約97%を占め、その内70代が約60%と最も多かった。

## 都道府県の権限と財源を市へ 特別自治市制度を議論

**Q** 特別自治市への実現に向けた多様な大都市制度実現プロジェクトが開催された。県の権限等を最大限に尊重しながら、市民のために市へ権限を移譲するため、特別自治市制度は必要と考えるが、法律は未整備である。市長の考えは。

**A** 同じ地域の中で一定の執行能力を持つ組織が複数あれば、齟齬が生じてくる。都道府県の権限や財源を能力のある市に移譲することは必要と考える。住民にとってどのようなメリットがあるのかを明確にして、議論を国民運動にまで醸成していきたい。

## テラス営業は継続へ

**Q** 道路占用許可基準の緩和によるテラス営業は令和3年3月末までとされた一方、歩行者利便増進道路制度が2年11月に施行された。今までの課題と対策、4月以降の考え方は。



継続されるテラス営業

**A** テラス営業は実施者から継続の希望があり、3年4月から新制度に移行することと協議を行っている。課題は、幅員に関する占用条件の緩和や占用許可期間以降の継続の担保性がある。新制度の許可基準は現行と同様で、占用区域や歩行空間の清掃に協力してもらう。占用期間は原則一年で更新で

き、国の制度の占用料は90%減免だが本市は95%減免とし、駅前商店街の場合、1店舗あたり年額3千円から5千円程度になる。コロナ禍の収束までは現在と同様の100%減免とする。

## 企業誘致等で移住定住を促進

**Q** 企業誘致策、移住希望者への仕事の施策、スタートアップ支援は。

**A** 令和2年度からIT・デジタルコンテンツ産業分野の誘致に取り組みしており、3年度はサテライトオフィス設置の補助制度を拡充する。また、3年度に「おかやまU-Jターン就職支援センター」を東京に開設、大阪にもサテライトオフィスを設け、職業あっせん等の支援を行う。スタートアップ支援拠点として「ももスタ」を運営し、創業促進に努めたい。

## SDGs達成へ海洋ごみ削減

**Q** 地球温暖化対策として、環境負荷が少ない循環型社会の構築が重要な課題となっている。特にマイクロプラスチックごみをはじめとする海洋ごみについて、令和3年度のSDGs達成に向けてどう取り組むのか。

**A** 海ごみ対策は重要な課題であり、プラスチックごみは、リサイクルに向けた分別回収や処理方法を検討し、5年度中の開始を目指す。

海ごみ削減の取り組みは、岡山連携中枢都市圏の市町と連携し「SDGs守ろう！海・川プロジェクト」を実施する予定。また、フォーラムの開催や取り組みの様子などを紹介するパネル展も実施したい。



**多胎妊婦への支援拡充**

**Q** 多胎児に対する支援拡充の内容と広報の方法は。

**A** 多胎妊婦には、通常14回の妊婦健診に加え、5回分の妊婦健診費用を助成することで、疾病や異常の早期発見と多胎家庭の負担軽減を図る。

令和3年4月の開始に向け、妊娠届け出時に説明するとともに、妊娠中の多胎妊婦へ個別送付を予定している。

**公明党岡山市議員**

**保健所体制をさらに強化  
新型コロナウイルスに効率的に対応**

**Q** 最前線で業務にあたる保健所は

今後ますます重要となる。保健所のあり方、マネジメントの検討をするべきでは。

**A** これまで人員の補填<sup>ほたん</sup>、応援体制など、全庁を挙げて体制整備を行った。

令和3年度に向けてさらなる体制強化を図るため、保健所保健課を総務課と感染症対策課に組織再編するとともに、保健福祉局内の体制整備も行っていく。新型コロナウイルスにさらに効率的に対応できるように、これまでの対応状況や経験を踏まえ、専門的な知識が必要な分野と事務的な分野を適正に区分しながら業務分担し、マネジメントが行える体制を整備していきたい。

**来庁不要の窓口スマーティ化！  
オンライン申請の導入を予定**

**Q** 行政のデジタル化に積極的に取り組んでもらいたい。現段階でのスマーティ窓口への考えは。

**A** 区役所では、令和3年1月からキャッシュレス決済、2月から待合情報のユーチューブ公開などを開始した。

また、コンビニ交付サービスの手数料の値下げを予定しており、一層の利用促進につなげたい。3年度中に、自宅のパソコンやスマートフォンを利用した住民票の写しなど、証明書のオンライン申請の導入を予定している。来

庁不要の窓口サービスへの移行を図りながら、対面を必要とするものは、より個別かつ丁寧な対応を行い、窓口のスマーティ化を進めたい。

**共に生きる社会へ**

**障がい者施設を都市公園の中に**

**Q** 下石井公園に、民間団体による障がい者支援施設の占用が許可された。都市公園法改正後初の適用だがどう考えるか。

**障がい者支援施設を設置予定の下石井公園**



**A** ①現在行われているさまざまイベントに必要なオープンスペースが維持されている②ステージの撤去によって公園の利活用には大きな影響が出ない③施設内にカフェの併設が予定されており、公園のにぎわい創出にもつながる、以上の3点を考慮して占用を許可した。

結果として障がい者への理解が深まり、共に生きる社会を常に意識できる環境づくりにつながると考える。

**公共工事の適正化を一層進める**

**Q** 新<sup>※1</sup>・担い手<sup>※2</sup>3法<sup>※3</sup>では、予定価格の適正な設定が必要とされている。本市が発注する工事の請負代金内訳書において法定福利費<sup>※2</sup>を求めるときでは。

また、適正な予定価格が設定されているのか。

**A** 令和3年4月から法定福利費を明示した請負代金内訳書を受注者から徴収することとした。

なお、入札価格は適正であり、いわゆる歩切り<sup>※3</sup>は一切やっていない。

**自由民主党岡山政隆会**

**計画的LED化で道路を照らせ**

**Q** 本市はESCO方式<sup>※1</sup>で道路照明灯のLED化を図るが、事業概要やコスト削減の効果、今後の予定は。

**A** ESCO方式とは、事業者が行うLED化の費用を電気代の削減分で賄う事業で、一括のLED化により年間約3千万円の削減が見込まれる。令和

※1【新・担い手3法】

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、「建設業法」、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が一体的に改正されたもの

※2【法定福利費】

健康保険、厚生年金保険などの法令に基づき企業が負担しなければならない社会保険料

※3【歩切り】

設計書金額の一部を正当な理由なく控除すること

3年8月頃から4年3月までにすべての道路照明灯のLED化工事を行う。併せて、新たなクラウドGIS<sup>※4</sup>を採用した台帳システムも構築する。4年頃から10年間はコールセンターを設置し事業者による維持管理を行う。

### スマートエネルギーの助成充実

**Q** 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言をしたが、助成の充実は。

**A** 蓄電池利用で再生可能エネルギーの地産地消を図り、脱炭素推進のため、卒FIT<sup>※5</sup>住宅の太陽光発電設備にかかると蓄電池設置の補助を開始する。また、電気自動車普及促進を図るため、集合住宅への充電設備設置に対し補助を開始するとともに、電気自動車や、電気自動車に蓄えられた電力を家庭用に利用する機器への補助額を増額する。

### 生活交通の地元負担を軽減

**Q** 交通不便地域では生活交通の確保に取り組み、赤字の一部は地元が負担している。持続するためには負担軽減の検討が必要ではないか。

**A** 運行で生じた赤字額の約1割を地元負担としているが、地区によっては負担が大きくなり、見直すこととした。運行経費の8割を本市、2割を運賃収入によることとし、2割に満たない



地元負担を見直す生活交通

### 販路開拓や交流事業も非対面

**Q** コロナ禍の中小企業支援のための既存事業見直しと新規事業は。

**A** 中小企業の販路開拓を支援する「販路拡張助成事業費補助金」では、令和2年の後期募集分から、オンライン見本市を対象に含めた。雇用関係では、3年2月の「学生と若手社会人の交流事業」にオンラインを取り入れ、非対面で実施した。3年度は「オンラインによる販路開拓及び商談力向上事業」や非対面のオンラインを利用した

「WEB合同企業説明会」を実施予定。

## 日本共産党岡山市議団 保育職員の自主的PCR検査

**Q** 感染拡大のフェーズでは、せめて医療・介護・福祉・教育の最前線で働くエッセンシャルワーカーは定期的検査を行うべきと考える。保育施設への50万円の補助金は職員の自主的なPCR検査に使用できないか。

**A** 国の第3次補正を活用した令和2年度2月補正予算案の中に、感染防止対策支援として計上している施設規模に応じた30万円から50万円の補助金では、保育施設の職員が、やむを得ず自費でPCR検査を受ける場合の費用を支給対象にしている。

### コロナ禍での子どもの貧困対策

**Q** 子どもの貧困対策推進本部会議が開催されたが、コロナ禍における子どもの貧困の状況と支援策は。

**A** 親子応援メールの令和3年1月アンケートによると、97%が新型コロナウイルスの影響で家計の厳しさ、子どもの遊びの不足、学習の遅れなどの困難があり、6割が食糧支援などの生活支援を求め、3割が相談できる相手がいない状況である。そのため、①困窮世帯を孤立させないための「子どもの居場所づくり」など市民団体への支援②家庭が直面する困難を支えるための食糧支援など緊急支援活動への支援③学びの格差を拡大させないための訪問やオンラインを活用した子どもへの支援、などの対策に取り組む。



充実が求められる子どもの支援

コロナ禍においても、子ども達が将来の選択の幅を狭めないよう、子どもの貧困対策に取り組む。

### 生活保護申請時の扶養照会

**Q** 令和3年1月の国会で、生活保護法上扶養照会は義務ではない、と厚生労働大臣が答弁した。扶養照会は義務ではない、との認識でよいか。

**A** 生活保護法において、扶養は「保護に優先して行われるもの」と定められているが、扶養の可否が、保護の要

※6【エッセンシャルワーカー】

生活を営む上で欠かさない仕事に従事している人

※5【卒FIT】

住宅に設置した太陽光設備の電気を10年間固定価格で買い取るFIT制度の買取期間が経過したこと

※4【クラウドGIS】

インターネットを通じて利用できる地理情報システム

否の判定に影響を及ぼすものではない。「扶養の履行が期待できない」と判断される扶養義務者に対しては、原則として扶養照会を行わない取り扱いとしている。

## おかやま創政会

### 地元への誇り醸成し地域活性化

**Q** 学校教育で、地域の現実と課題に向き合い、地域固有の歴史・伝統・文化、景観、食等を再確認する取り組みを系統的に行う考えと課題は。

**A** 地元への愛着が定住やUターン希望を左右するという指摘がある中、地域学校協働活動や、お土産開発プロジェクトなどを進めてきた。

地元資源の認知不足は課題の一つで、令和3年度から地域振興基金の活用分野を拡大し、歴史・文化の継承による誇りの醸成や、産業振興や生活機能サービスの確保に取り組みることとしており、周辺地域の振興や若年層の流出抑制に向け全庁的に取り組んでいく。

### 障がいのある子の視点に立ち地域共生社会を推進

**Q** 策定中の岡山市障害者プラン等に、障がい児教育を巡る現状と課題、相談・支援体制、ニーズに応じた教

育の充実などが記載されている。

学校教育にしっかりと踏み込んだことへの思いと、今後の障がい児支援や教育に対する期待は。

**A** 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援が受けられることを目指した。更なる合理的配慮の提供等に取り組み、障害の有無にかかわらず可能な限り共に教育を受けられる、インクルーシブ教育システムの一層の整備を期待している。

### コロナ禍でも社会とつながる

**Q** コロナ禍による孤独・孤立問題や取り組みをどう考えているか。

**A** 社会的な孤立が大きな要因と考えられる自殺者の令和2年7月から12月の本市での合計は46人で、過去5年の

### コミュニケーションツールの使い方の出張講習



平均に比べ2人増だが、新型コロナによつて増えたのかは不明。

高齢者の社会的なつながりを維持できるよう、3密を避けた高齢者の見守り活動など、好事例の冊子や動画での紹介、スマホやタブレットの基本操作、コミュニケーションツールの使い方の出張講習などを行っている。

国の動きも注視しながら、取り組みを進めていきたい。

## 市民ネット

### 削減目標に向けた達成状況

**Q** 2020年温室効果ガス削減目標達成状況と各部門の取り組みは。

**A** 目標達成に向けほぼ目標値に沿って進んでいる。また、すべての部門でスマートエネルギー導入補助事業を実施した。産業部門と民生業務部門は環境負荷低減に取り組み事業所をグリーンカンパニーと認定し、省エネ取り組み事例の紹介や相談等を行った。民生家庭部門はライトダウンキャンペーンをはじめ各種啓発事業を行い、運輸部門はエコドライブ講習会を開催した。

### コロナ禍の中での救急活動

**Q** 令和2年に救急車の活動時間が長くなった理由は。

**A** 2年の119番通報から病院到着までの時間は、元年と比較して1・1分長い。新型コロナによりすべての救急出動で感染防止装備を強化したこと、発熱などの症状や旅行歴の情報を聞き取り、病院へ提供する時間が影響したと思われる。これらは救急隊や病院の安全確保のために必要で、引き続き病院との連携など早期搬送に努める。

### コロナ禍での相談窓口の一本化

**Q** 夜の街で働く親などからコロナ禍で収入が減り支出が増えて家計が苦しいなどの声がある。相談窓口を一本化しては。

**A** 岡山市男女共同参画相談支援センターは家庭や地域・職場などでの悩み相談を幅広く受け付けており、内容に応じ、必要な福祉サービスなどについて、必要なら、今後とも、身近な相談窓口として周知に努めたい。

岡山市男女共同参画相談支援センター  
(配偶者暴力相談支援センター)

**相談ホットライン (086) 8 0 3 - 3 3 6 6**

受付時間 月・水～土 10:00～19:30 日・祝日 10:00～16:30

あなたの秘密は守ります。お気軽にご相談下さい。  
DVで緊急に逃げる必要がある時は、24時間対応します。

その他の配偶者暴力相談支援センター

岡山県女性相談所 (086) 235-6060  
岡山県「ウィズセンター」(086) 235-3310  
\*各警察署生活安全課でも相談を受け付けています  
緊急時は110番へ

DVの身近な相談窓口をお知らせするカード